別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基本計画		
事項	記入欄	備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ ﾎｳｾｲﾀﾞｲｶﾞｸ 学校法人　法政大学	
フリガナ 大学の名称	ﾎｳｾｲﾀﾞｲｶﾞｸ 法政大学	
大学本部の位置	東京都千代田区富士見二丁目１７番１号	
大学の目的	民主主義の精神に基づき、栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって真理と平和とを愛し、公共の福祉に献身する教養ある社会人を育成することを目的とする。	
新設学部等の目的	理工学部機械工学科航空操縦学専修（募集定員30名）の学生募集を停止する。これに伴い、収容定員に係る学則を変更する。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	備考
	年	人	年次 人	人			年 月 第　年次		
法学部								東京都千代田区富士見二丁目17番1号	
法律学科	4	493	－	1,972	学士（法学） (Bachelor of Arts (Law))	法学関係	昭和24年4月 第1年次		
政治学科	4	176	－	704	学士（法学） (Bachelor of Arts (Politics))	法学関係	昭和24年4月 第1年次		
国際政治学科	4	152	－	608	学士（法学） (Bachelor of Arts (Global Politics))	法学関係	平成17年4月 第1年次		
文学部								同上	
哲学科	4	79	－	316	学士（文学） (Bachelor of Arts (Philosophy))	文学関係	昭和24年4月 第1年次		
日本文学科	4	191	－	764	学士（文学） (Bachelor of Arts (Japanese Language and Literature))	文学関係	昭和24年4月 第1年次		
英文学科	4	129	－	516	学士（文学） (Bachelor of Arts (English))	文学関係	昭和24年4月 第1年次		
史学科	4	102	－	408	学士（文学） (Bachelor of Arts (History))	文学関係	昭和36年4月 第1年次		
地理学科	4	101	－	404	学士（文学） (Bachelor of Arts (Geography))	文学関係	昭和36年4月 第1年次		
心理学科	4	68	－	272	学士（文学） (Bachelor of Arts (Psychology))	文学関係	平成15年4月 第1年次		

新設学部等の概要	経済学部								東京都町田市相原町4342番地	
	経済学科	4	492	－	1,968	学士（経済学）（Bachelor of Arts (Economics)）	経済学関係	昭和24年4月第1年次		
	国際経済学科	4	249	－	996	学士（経済学）（Bachelor of Arts (Economics)）	経済学関係	平成13年4月第1年次		
	現代ビジネス学科	4	153	－	612	学士（経済学）（Bachelor of Arts (Economics)）	経済学関係	平成17年4月第1年次		
	社会学部								同上	
	社会政策科学科	4	221	－	884	学士（社会学）（Bachelor of Arts (Social Sciences)）	経済学関係、社会学・社会福祉学関係	昭和27年4月第1年次		
	社会学科	4	323	－	1,292	学士（社会学）（Bachelor of Arts (Social Sciences)）	社会学・社会福祉学関係	昭和35年4月第1年次		
	メディア社会学科	4	215	－	860	学士（社会学）（Bachelor of Arts (Social Sciences)）	社会学・社会福祉学関係	平成14年4月第1年次		
	経営学部								東京都千代田区富士見二丁目17番1号	
	経営学科	4	326	－	1,304	学士（経営学）（Bachelor of Arts (Business Administration)）	経済学関係	昭和34年4月第1年次		
	経営戦略学科	4	237	－	948	学士（経営学）（Bachelor of Arts (Business Administration)）	経済学関係	平成15年4月第1年次		
	市場経営学科	4	218	－	872	学士（経営学）（Bachelor of Arts (Business Administration)）	経済学関係	平成15年4月第1年次		
	国際文化学部								同上	
	国際文化学科	4	254	－	1,016	学士（国際文化学）（Bachelor of Arts (Intercultural Communication)）	文学関係	平成11年4月第1年次		
	人間環境学部								同上	
	人間環境学科	4	343	－	1,372	学士（人間環境学）（Bachelor of Arts (Sustainability Studies)）	文学関係、法学関係、経済学関係	平成11年4月第1年次		

新設学部等の概要	現代福祉学部								東京都町田市相原町4342番地	
	福祉ｺﾐｭﾆﾃｨ学科	4	150	―	600	学士（社会福祉学） (Bachelor of Arts (Social Policy))	社会学・社会福祉学関係	平成22年4月第1年次		
	臨床心理学科	4	86	―	344	学士（臨床心理学） (Bachelor of Arts (Clinical Psychology))	文学関係	平成22年4月第1年次		
	情報科学部								東京都小金井市梶野町三丁目7番2号	
	コンピュータ学科	4	80	―	320	学士（理学） (Bachelor of Science (Computer and Information Sciences))	理学関係	平成12年4月第1年次		
	ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙﾒﾃﾞｨｱ学科	4	80	―	320	学士（理学） (Bachelor of Science (Computer and Information Sciences))	理学関係	平成12年4月第1年次		
	キャリアデザイン学部								東京都千代田区富士見二丁目17番1号	
	キャリアデザイン学科	4	300	―	1,200	学士（ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ） (Bachelor of Arts (Lifelong Learning and Career Studies))	教育学・保育学関係、経済学関係、文学関係	平成15年4月第1年次		
	デザイン工学部								同上	
	建築学科	4	135	―	540	学士（工学） (Bachelor of Engineering (Architecture))	工学関係	平成19年4月第1年次		
	都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ工学科	4	82	―	328	学士（工学） (Bachelor of Engineering (Civil and Environmental Engineering))	工学関係	平成19年4月第1年次		
	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	4	82	―	328	学士（工学） (Bachelor of Engineering (Civil and Environmental Engineering))	工学関係	平成19年4月第1年次		

新設学部等の概要	理工学部								東京都小金井市梶野町三丁目7番2号	
	機械工学科	4	130 (146)	ー	520 (584)	学士 (理工学) (Bachelor of Science and Engineering (Mechanical Engineering))	工学関係、理学関係	令和9年4月 第1年次		
	電気電子工学科	4	117 (113)	ー	468 (452)	学士 (理工学) (Bachelor of Science and Engineering (Electrical and Electronic Engineering))	工学関係、理学関係	令和9年4月 第1年次		
	応用情報工学科	4	117 (113)	ー	468 (452)	学士 (理工学) (Bachelor of Science and Engineering (Applied Informatics))	工学関係、理学関係	令和9年4月 第1年次		
	経営ｼｽﾃﾑ工学科	4	84 (80)	ー	336 (320)	学士 (理工学) (Bachelor of Science and Engineering (Industrial and Systems Engineering))	工学関係、理学関係	令和9年4月 第1年次		
	創生科学科	4	117 (113)	ー	468 (452)	学士 (理工学) (Bachelor of Science and Engineering (Advanced Sciences))	工学関係、理学関係	令和9年4月 第1年次		
	生命科学部								同上	
	生命機能学科	4	74	ー	296	学士 (生命科学) (Bachelor of Bioscience (Frontier Bioscience)) (Bachelor of Bioscience (Clinical Plant Science))	理学関係、農学関係	平成20年4月 第1年次		
	環境応用化学科	4	82	ー	328	学士 (理学) (Bachelor of Science (Chemical Science and Technology))	理学関係	平成20年4月 第1年次		
	応用植物科学科	4	80	ー	320	学士 (生命科学) (Bachelor of Bioscience (Clinical Plant Science))	理学関係、農学関係	平成26年4月 第1年次		
	グローバル教養学部								東京都千代田区富士見二丁目17番1号	
	グローバル教養学科	4	102	ー	408	学士 (国際教養学) (Bachelor of Arts (Liberal Studies))	文学関係	平成20年4月 第1年次		

新設学部等の概要	スポーツ健康学部								東京都町田市相原町4342番地	
	スポーツ健康学科	4	185	―	740	学士（ｽﾎﾟｰﾂ健康学）(Bachelor of Arts (Sports and Health Studies))	体育関係	平成21年4月第1年次		
	計		6,605 (6,605)	―	26,420 (26,420)					
	通信教育部									
	法学部								東京都千代田区富士見二丁目17番1号	
	法律学科	4	3,000	―	12,000	学士（法学）(Bachelor of Arts (Law))	法学関係	昭和25年4月第1年次		
	文学部								同上	
	日本文学科	4	3,000	―	12,000	学士（文学）(Bachelor of Arts (Japanese Language and Literature))	文学関係	昭和25年4月第1年次		
	史学科	4				学士（文学）(Bachelor of Arts (History))	文学関係	昭和25年4月第1年次		
	地理学科	4				学士（文学）(Bachelor of Arts (Geography))	文学関係	昭和30年4月第1年次		
	経済学部								同上	
	経済学科	4	3,000	―	12,000	学士（経済学）(Bachelor of Arts (Economics))	経済学関係	昭和25年4月第1年次		
	商業学科	4				学士（経済学）(Bachelor of Arts (Economics))	経済学関係	昭和25年4月第1年次		
	計		9,000	―	36,000					
同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	該当なし									

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計		
		科目	科目	科目	科目	単位	

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	
	教授	准教授	講師	助教	計			
新設分 理工学部　機械工学科	13人 (13)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	15人 (15)	3人 (3)	2人 (2)	
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	13 (13)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	15 (15)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（ａ～ｂ）	13 (13)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	15 (15)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（ａ～ｄ）	13 (13)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	15 (15)			
理工学部　電気電子工学科	12 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	1 (1)	0 (0)	
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	12 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (14)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（ａ～ｂ）	12 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (14)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（ａ～ｄ）	12 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (14)			
理工学部　応用情報工学科	9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（ａ～ｂ）	9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（ａ～ｄ）	9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			
理工学部　経営ｼｽﾃﾑ工学科	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	1 (1)	0 (0)	
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　7人
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（ａ～ｂ）	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（ａ～ｄ）	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)			

新設分	理工学部　創生科学科	9 (9)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	1 (1)	1 (1)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a ～ b）	9 (9)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a ～ d）	9 (9)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
	計	50 (50)	16 (16)	2 (2)	0 (0)	68 (68)	9 (9)	－ (－)	
	法学部　法律学科	27 (27)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	29 (29)	0 (0)	6 (6)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	27 (27)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	29 (29)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　16人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a ～ b）	27 (27)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	29 (29)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a ～ d）	27 (27)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	29 (29)			
既設分	法学部　政治学科	18 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	1 (1)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	18 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (18)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a ～ b）	18 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (18)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a ～ d）	18 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (18)			
	法学部　国際政治学科	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a ～ b）	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a ～ d）	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)			

既設分

文学部　哲学科	5 (5)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　5人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	11 (11)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	5 (5)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	11 (11)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	5 (5)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	11 (11)			
文学部　日本文学科	12 (12)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　7人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	12 (12)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	16 (16)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	12 (12)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	16 (16)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	12 (12)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	16 (16)			
文学部　英文学科	9 (9)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	14 (14)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	9 (9)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	14 (14)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	9 (9)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	14 (14)			
文学部　史学科	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			

既設分	文学部　地理学科	6 (6)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	11 (11)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a ～ b）	6 (6)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	11 (11)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a ～ d）	6 (6)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	11 (11)			
	文学部　心理学科	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　5人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a ～ b）	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a ～ d）	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)			
	経済学部　経済学科	36 (36)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	43 (43)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　16人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	36 (36)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	43 ()			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a ～ b）	36 (36)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	43 (43)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a ～ d）	36 (36)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	43 (43)			
	経済学部　国際経済学科	15 (15)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　10人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	15 (15)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	16 (16)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a ～ b）	15 (15)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	16 (16)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a ～ d）	15 (15)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	16 (16)			

既設分	経済学部　現代ビジネス学科	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			
	社会学部　社会政策科学科	13 (13)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	3 (3)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　10人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	13 (13)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (17)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	13 (13)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (17)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	13 (13)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (17)			
	社会学部　社会学科	14 (14)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	4 (4)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　12人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	14 (14)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	21 (21)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	14 (14)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	21 (21)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	14 (14)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	21 (21)			
	社会学部　メディア社会学科	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)			

既設分

経営学部　経営学科	17 (17)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 12人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	17 (17)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	20 (20)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	17 (17)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	20 (20)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	17 (17)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	20 (20)			
経営学部　経営戦略学科	14 (14)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	2 (2)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 10人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	14 (14)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	18 (18)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	14 (14)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	18 (18)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	14 (14)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	18 (18)			
経営学部　市場経営学科	18 (18)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 10人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	18 (18)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	20 (20)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	18 (18)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	20 (20)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	18 (18)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	20 (20)			
国際文化学部　国際文化学科	34 (34)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	43 (43)	0 (0)	3 (3)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	34 (34)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	43 (43)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	34 (34)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	43 (43)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	34 (34)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	43 (43)			

既設分

人間環境学部　人間環境学科	28 (28)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 15人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	28 (28)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	35 (35)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	28 (28)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	35 (35)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	28 (28)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	35 (35)			
現代福祉学部　福祉コミュニティ学科	12 (12)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	18 (18)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	12 (12)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	18 (18)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	12 (12)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	18 (18)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	12 (12)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	18 (18)			
現代福祉学部　臨床心理学科	7 (7)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	10 (10)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	7 (7)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	7 (7)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			
情報科学部　コンピュータ科学科	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			

既設分	情報科学部　ディジタルメディア学科	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)			
	キャリアデザイン学部　キャリアデザイン学科	24 (24)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	2 (2)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　13人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	24 (24)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	26 (26)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	24 (24)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	26 (26)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	24 (24)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	26 (26)			
	デザイン工学部　建築学科	13 (13)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	5 (5)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	13 (13)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	13 (13)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	13 (13)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
	デザイン工学部　都市環境デザイン工学科	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　7人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			

既設分

デザイン工学部　システムデザイン学科	11 (11)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	13 (13)	3 (3)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　7人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	11 (11)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	13 (13)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	11 (11)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	13 (13)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	11 (11)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	13 (13)			
生命科学部　生命機能学科	8 (8)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	8 (8)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	12 (12)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	8 (8)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	12 (12)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	8 (8)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	12 (12)			
生命科学部　環境応用化学科	10 (10)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	5 (5)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　7人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	10 (10)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	10 (10)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	10 (10)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
生命科学部　応用植物科学科	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	4 (4)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)			
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a ～ b）	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はb に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又はc に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a ～ d）	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)			

既設分	グローバル教養教学部　グローバル教養学科	5 (5)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	14 (14)	0 (0)	2 (2)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	5 (5)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	14 (14)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	5 (5)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	14 (14)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	5 (5)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	14 (14)			
	スポーツ健康学部　スポーツ健康学科	10 (10)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　12人
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	10 (10)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	17 (17)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	10 (10)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	17 (17)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	10 (10)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	17 (17)			
	通信教育部 法学部　法律学科	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	小計（ａ～ｂ）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	計（ａ～ｄ）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	通信教育部 文学部　日本文学科	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	小計（ａ～ｂ）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	計（ａ～ｄ）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			

既設分	通信教育部 文学部　史学科	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	小計（a ～ b）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	計（a ～ d）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	通信教育部 文学部　地理学科	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	小計（a ～ b）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	計（a ～ d）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	通信教育部 経済学部　経済学科	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	小計（a ～ b）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	計（a ～ d）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	通信教育部 経済学部　商業学科	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	小計（a ～ b）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又はｂに該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，ｂ又はcに該当する者を除く）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	計（a ～ d）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)		
	計	452 (452)	84 (84)	23 (23)	14 (14)	573 (573)	22 (22)	― (―)
合　　計		502 (502)	100 (100)	25 (25)	14 (14)	641 (641)	31 (31)	― (―)

職種	専属	その他	計
事務職員	410人 (410)	406人 (406)	816人 (816)
技術職員	0 (0)	19 (19)	19 (19)
図書館職員	24 (24)	11 (11)	35 (35)
その他の職員	7 (7)	49 (49)	56 (56)
指導補助者	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	441 (441)	485 (485)	926 (926)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	校舎敷地	898,219.03㎡	－㎡	－㎡	898,219.03㎡
	その他	7,575.10㎡	－㎡	－㎡	7,575.10㎡
	合計	905,794.13㎡	－㎡	－㎡	905,794.13㎡

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	313,913.69㎡ (313,913.69㎡)	－㎡ (－㎡)	－㎡ (－㎡)	313,913.69㎡ (313,913.69㎡)

教室・教員研究室	教室	室	教員研究室	室

図書・設備	新設学部等の名称	図書 冊 〔うち外国書〕	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 種 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点
		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	()	()
	計	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	()	()

スポーツ施設等	スポーツ施設 ㎡	講堂 ㎡	厚生補導施設 ㎡

経費の見積及び維持方法の概要		区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	経費の見積り	教員１人当り研究費等		904千円	904千円	904千円	904千円	－　千円	－　千円
		共同研究費等		614,000千円	614,000千円	614,000千円	614,000千円	－　千円	－　千円
		図書購入費	768,000千円	768,000千円	768,000千円	768,000千円	768,000千円	－　千円	－　千円
		設備購入費	719,000千円	719,000千円	719,000千円	719,000千円	719,000千円	－　千円	－　千円
	学生１人当り納付金			第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
				1,886千円	1,646千円	1,646千円	1,646千円	－　千円	－　千円
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、手数料収入　等					

大学全体

大学等の名称	法政大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
法学部						1.09 <<1.04>>		東京都千代田区富士見二丁目17番1号
法律学科	4	493	－	1,972	学士（法学）	1.08 <<1.04>>	昭和24	
政治学科	4	176	－	704	学士（法学）	1.09 <<1.06>>	昭和24	
国際政治学科	4	152	－	608	学士（法学）	1.11 <<1.04>>	平成17	
文学部						1.1 <<1.05>>		同上
哲学科	4	79	－	316	学士（文学）	1.13 <<1.07>>	昭和24	
日本文学科	4	191	－	764	学士（文学）	1.1 <<1.04>>	昭和24	
英文学科	4	129	－	516	学士（文学）	1.13 <<1.07>>	昭和24	
史学科	4	102	－	408	学士（文学）	1.08 <<1.04>>	昭和36	
地理学科	4	101	－	404	学士（文学）	1.1 <<1.05>>	昭和36	
心理学科	4	68	－	272	学士（文学）	1.02 <<0.97>>	平成15	
経済学部						1.1 <<1.05>>		東京都町田市相原町4342番地
経済学科	4	492	－	1,968	学士（経済学）	1.12 <<1.06>>	昭和24	
国際経済学科	4	249	－	996	学士（経済学）	1.08 <<1.03>>	平成13	
現代ビジネス学科	4	153	－	612	学士（経済学）	1.1 <<1.05>>	平成17	
社会学部						1.09 <<1.04>>		同上
社会政策科学科	4	221	－	884	学士（社会学）	1.04 <<0.97>>	昭和27	
社会学科	4	323	－	1,292	学士（社会学）	1.1 <<1.07>>	昭和35	
メディア社会学科	4	215	－	860	学士（社会学）	1.12 <<1.08>>	平成14	
経営学部						1.14 <<1.09>>		東京都千代田区富士見二丁目17番1号
経営学科	4	326	－	1,304	学士（経営学）	1.11 <<1.06>>	昭和34	
経営戦略学科	4	237	－	948	学士（経営学）	1.13 <<1.08>>	平成15	
市場経営学科	4	218	－	872	学士（経営学）	1.2 <<1.15>>	平成15	
国際文化学部						1.09 <<1.05>>		同上
国際文化学科	4	254	－	1,016	学士（国際文化学）	1.09 <<1.05>>	平成11	
人間環境学部						1.11 <<1.06>>		同上
人間環境学科	4	343	－	1,372	学士（人間環境学）	1.11 <<1.06>>	平成11	
現代福祉学部						1.09 <<1.04>>		東京都町田市相原町4342番地
福祉ｺﾐｭﾆﾃｨ学科	4	150	－	600	学士（社会福祉学）	1.08 <<1.03>>	平成22	
臨床心理学科	4	86	－	344	学士（臨床心理学）	1.09 <<1.06>>	平成22	
情報科学部						1.08 <<1.02>>		東京都小金井市梶野町三丁目7番2号
コンピュータ学科	4	80	－	320	学士（理学）	1.12 <<1.07>>	平成12	
ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙﾒﾃﾞｨｱ学科	4	80	－	320	学士（理学）	1.03 <<0.98>>	平成12	
キャリアデザイン学部						1.09 <<1.04>>		東京都千代田区富士見二丁目17番1号
キャリアデザイン学科	4	300	－	1,200	学士（ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ）	1.09 <<1.04>>	平成15	

デザイン工学部						1.11 <<1.08>>		同上	
建築学科	4	135	―	540	学士（工学）	1.09 <<1.06>>	平成19		
都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ工学科	4	82	―	328	学士（工学）	1.12 <<1.09>>	平成19		
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	4	82	―	328	学士（工学）	1.13 <<1.1>>	平成19		
理工学部						1.08 <<1.04>>		東京都小金井市 梶野町三丁目7番2号	
機械工学科	4	146	―	584	学士（理工学）	1.05 <<1.02>>	平成20		
電気電子工学科	4	113	―	452	学士（理工学）	1.1 <<1.05>>	平成20		
応用情報工学科	4	113	―	452	学士（理工学）	1.1 <<1.05>>	平成20		
経営システム工学科	4	80	―	320	学士（理工学）	1 <<0.99>>	平成20		
創生科学科	4	113	―	452	学士（理工学）	1.14 <<1.1>>	平成23		
生命科学部						1.14 <<1.11>>		同上	
生命機能学科	4	74	―	296	学士（生命科学）	1.15 <<1.13>>	平成20		
環境応用化学科	4	82	―	328	学士（理学）	1.1 <<1.07>>	平成20		
応用植物科学科	4	80	―	320	学士（生命科学）	1.16 <<1.12>>	平成26		
グローバル教養学部						1.11 <<1.03>>		東京都千代田区 富士見二丁目17番1号	
グローバル教養学科	4	102	―	408	学士（国際教養学）	1.11 <<1.03>>	平成20		
スポーツ健康学部						1.12 <<1.09>>		東京都町田市相原町 4342番地	
スポーツ健康学科	4	185	―	740	学士（ｽﾎﾟｰﾂ健康学）	1.12 <<1.09>>	平成21		
通信教育部									
法学部						0.12		東京都千代田区 富士見二丁目17番1号	
法律学科	4	3,000	―	12,000	学士（法学）	0.12	昭和25		
文学部						0.18		同上	
日本文学科	4	3,000	―	12,000	学士（文学）	―	昭和25		
史学科	4		―		学士（文学）	―	昭和25		
地理学科	4		―		学士（文学）	―	昭和30		
経済学部						0.27		同上	
経済学科	4	3,000	―	12,000	学士（経済学）	―	昭和25		
商業学科	4		―		学士（経済学）	―	昭和25		
人文科学研究科								同上	
哲学専攻									
修士課程	2	15	―	30	修士（哲学） 修士（学術）	0.3	昭和26		
博士後期課程	3	2	―	6	博士（哲学） 博士（学術）	1.33	昭和30		
日本文学専攻									
修士課程	2	20	―	40	修士（文学） 修士（学術）	1.57	昭和26		
博士後期課程	3	3	―	9	博士（文学） 博士（学術）	2.22	昭和30		

既設大学等の状況	英文学専攻									
	修士課程	2	20	―	40	修士（文学） 修士（学術）	0.42	昭和26		
	博士後期課程	3	2	―	6	博士（文学） 博士（学術）	0.83	昭和30		
	史学専攻									
	修士課程	2	15	―	30	修士（歴史学） 修士（学術）	0.56	昭和27		
	博士後期課程	3	2	―	6	博士（歴史学） 博士（学術）	4.33	昭和30		
	地理学専攻									
	修士課程	2	15	―	30	修士（地理学） 修士（学術）	0.66	昭和28		
	博士後期課程	3	2	―	6	博士（地理学） 博士（学術）	1.33	昭和30		
	心理学専攻									
	修士課程	2	10	―	20	修士（心理学）	0.25	平成18		
	博士後期課程	3	3	―	9	博士（心理学）	0.88	平成18		
	国際文化研究科								同上	
	国際文化専攻									
	修士課程	2	15	―	30	修士（国際文化）	1	平成18		
	博士後期課程	3	3	―	9	博士（国際文化）	1.11	平成18		
	経済学研究科								同上	
	経済学専攻									
	修士課程	2	50	―	100	修士（経済学）	0.56	平成16		
	博士後期課程	3	10	―	30	博士（経済学）	0.36	平成16		
	法学研究科								同上	
	法律学専攻									
	修士課程	2	20	―	40	修士（法学）	0.22	平成16		
	博士後期課程	3	5	―	15	博士（法学）	0.6	平成16		
	政治学研究科								同上	
	政治学専攻									
	修士課程	2	10	―	20	修士（政治学） 修士（学術）	0.65	平成16		
	博士後期課程	3	5	―	15	博士（政治学）	0.26	平成16		
	国際政治学専攻									
	修士課程	2	10	―	20	修士（国際政治学）	0.5	平成22		
	社会学研究科								同上	
	社会学専攻									
	修士課程	2	20	―	40	修士（社会学）	0.25	平成16		
	博士後期課程	3	5	―	15	博士（社会学） 博士（学術）	0.46	平成16		
	経営学研究科								同上	
	経営学専攻									
	修士課程	2	60	―	120	修士（経営学）	0.72	平成16		
	博士後期課程	3	10	―	30	博士（経営学）	0.63	平成16		

人間社会研究科								東京都町田市相原町4342番地	
福祉社会専攻									
修士課程	2	15	ー	30	修士（福祉社会） 修士（学術）	0.9	平成14		
臨床心理学専攻									
修士課程	2	15	ー	30	修士（臨床心理学）	1	平成14		
人間福祉専攻									
博士後期課程	3	5	ー	15	博士（人間福祉） 博士（学術）	0.73	平成14		
情報科学研究科								東京都小金井市梶野町三丁目7番2号	
情報科学専攻									
修士課程	2	30	ー	60	修士（理学）	1.23	平成14		
博士後期課程	3	5	ー	15	博士（理学）	0.46	平成14		
デザイン工学研究科								東京都千代田区富士見二丁目17番1号	
建築学専攻									
修士課程	2	55	ー	111	修士（工学）	1.41	平成22		
博士後期課程	3	2	ー	6	博士（工学）	1.33	平成22		
都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ工学専攻									
修士課程	2	25	ー	52	修士（工学）	1.38	平成22		
博士後期課程	3	2	ー	6	博士（工学）	1	平成22		
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻									
修士課程	2	30	ー	60	修士（工学）	0.85	平成22		
博士後期課程	3	3	ー	9	博士（工学）	0.55	平成22		
公共政策研究科								同上	
公共政策学専攻									
修士課程	2	25	ー	50	修士（公共政策学） 修士（学術）	0.84	平成24		
博士後期課程	3	10	ー	30	博士（公共政策学） 博士（学術）	1.23	平成24		
ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻									
修士課程	2	15	ー	30	修士 （ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学）	0.76	平成28		
博士後期課程	3	5	ー	15	博士 （ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学）	1.66	平成28		
ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学研究科								同上	
ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学専攻									
修士課程	2	20	ー	40	修士 （ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝﾝ学）	0.97	平成25		
理工学研究科								東京都小金井市梶野町三丁目7番2号	
機械工学専攻									
修士課程	2	50	ー	100	修士（工学）	1.19	平成25		
博士後期課程	3	2	ー	6	博士（工学）	0.16	平成25		
電気電子工学専攻									
修士課程	2	50	ー	100	修士（工学）	1.81	平成25		
博士後期課程	3	5	ー	15	博士（工学）	0.46	平成25		

	応用情報工学専攻									
	修士課程	2	50	ー	100	修士（工学）	0.8	平成25		
	博士後期課程	3	4	ー	12	博士（工学）	1.75	平成25		
	システム理工学専攻									
	修士課程	2	75	ー	150	修士（工学）	0.66	平成25		
	博士後期課程	3	4	ー	12	博士（工学）	0.33	平成25		
	応用化学専攻									
	修士課程	2	30	ー	60	修士（理工学）	1.13	平成25		
	博士後期課程	3	3	ー	9	博士（理工学）	0.55	平成25		
	生命機能学専攻									
	修士課程	2	40	ー	80	修士（生命科学）	0.98	平成25		
	博士後期課程	3	4	ー	12	博士（生命科学）	0.66	平成25		
	スポーツ健康学研究科								東京都町田市相原町4342番地	
	スポーツ健康学専攻									
	修士課程	2	10	ー	20	修士（ｽﾎﾟｰﾂ健康学）	1.05	平成28		
	博士後期課程	3	4	ー	12	博士（ｽﾎﾟｰﾂ健康学）	1.25	令和3		
	法務研究科								東京都千代田区富士見二丁目17番1号	
	法務専攻									
	専門職学位課程	3	30	ー	90	法務博士（専門職）	1.02	平成16		
	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科								同上	
	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻									
	専門職学位課程	2	60	ー	120	経営管理修士（専門職） 経営情報修士（専門職）	1.35	平成16		
附属施設の概要		該当なし								

（注）
1　共同学科の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」，専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
3「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
4　私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」，「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
6　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
7　空欄には，「ー」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人法政大学　設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和9年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
法政大学				法政大学				
法学部				法学部				
法律学科	493	―	1,972	法律学科	493	―	1,972	
政治学科	176	―	704	政治学科	176	―	704	
国際政治学科	152	―	608	国際政治学科	152	―	608	
文学部				文学部				
哲学科	79	―	316	哲学科	79	―	316	
日本文学科	191	―	764	日本文学科	191	―	764	
英文学科	129	―	516	英文学科	129	―	516	
史学科	102	―	408	史学科	102	―	408	
地理学科	101	―	404	地理学科	101	―	404	
心理学科	68	―	272	心理学科	68	―	272	
経済学部				経済学部				
経済学科	492	―	1,968	経済学科	492	―	1,968	
国際経済学科	249	―	996	国際経済学科	249	―	996	
現代ビジネス学科	153	―	612	現代ビジネス学科	153	―	612	
社会学部				社会学部				
社会政策科学科	221	―	884	社会政策科学科	221	―	884	
社会学科	323	―	1,292	社会学科	323	―	1,292	
メディア社会学科	215	―	860	メディア社会学科	215	―	860	
経営学部				経営学部				
経営学科	326	―	1,304	経営学科	326	―	1,304	
経営戦略学科	237	―	948	経営戦略学科	237	―	948	
市場経営学科	218	―	872	市場経営学科	218	―	872	
国際文化学部				国際文化学部				
国際文化学科	254	―	1,016	国際文化学科	254	―	1,016	
人間環境学部				人間環境学部				
人間環境学科	343	―	1,372	人間環境学科	343	―	1,372	
現代福祉学部				現代福祉学部				
福祉コミュニティ学科	150	―	600	福祉コミュニティ学科	150	―	600	
臨床心理学科	86	―	344	臨床心理学科	86	―	344	
情報科学部				情報科学部				
コンピュータ科学科	80	―	320	コンピュータ科学科	80	―	320	
ディジタルメディア学科	80	―	320	ディジタルメディア学科	80	―	320	

令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和9年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
キャリアデザイン学部				キャリアデザイン学部				
キャリアデザイン学科	300	―	1,200	キャリアデザイン学科	300	―	1,200	
デザイン工学部				デザイン工学部				
建築学科	135	―	540	建築学科	135	―	540	
都市環境デザイン工学科	82	―	328	都市環境デザイン工学科	82	―	328	
システムデザイン学科	82	―	328	システムデザイン学科	82	―	328	
理工学部				理工学部				
機械工学科	146	―	584	機械工学科	130	―	520	定員変更(△16)
電気電子工学科	113	―	452	電気電子工学科	117	―	468	定員変更(4)
応用情報工学科	113	―	452	応用情報工学科	117	―	468	定員変更(4)
経営システム工学科	80	―	320	経営システム工学科	84	―	336	定員変更(4)
創生科学科	113	―	452	創生科学科	117	―	468	定員変更(4)
生命科学部				生命科学部				
生命機能学科	74	―	296	生命機能学科	74	―	296	
環境応用化学科	82	―	328	環境応用化学科	82	―	328	
応用植物科学科	80	―	320	応用植物科学科	80	―	320	
グローバル教養学部				グローバル教養学部				
グローバル教養学科	102	―	408	グローバル教養学科	102	―	408	
スポーツ健康学部				スポーツ健康学部				
スポーツ健康学科	185	―	740	スポーツ健康学科	185	―	740	
学部計	6,605	―	26,420	学部計	6,605	―	26,420	
法政大学通信教育部				法政大学通信教育部				
法学部				法学部				
法律学科	3,000		12,000	法律学科	3,000		12,000	
文学部 日本文学科	3,000		12,000	文学部 日本文学科	3,000		12,000	
史学科				史学科				
地理学科				地理学科				
経済学部				経済学部				
経済学科	3,000		12,000	経済学科	3,000		12,000	
商業学科				商業学科				
計	9,000	―	36,000	計	9,000	―	36,000	

令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和9年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
法政大学大学院				法政大学大学院				
人文科学研究科				人文科学研究科				
哲学専攻(M)	15	―	30	哲学専攻(M)	15	―	30	
哲学専攻(D)	2	―	6	哲学専攻(D)	2	―	6	
日本文学専攻(M)	20	―	40	日本文学専攻(M)	20	―	40	
日本文学専攻(D)	3	―	9	日本文学専攻(D)	3	―	9	
英文学専攻(M)	20	―	40	英文学専攻(M)	20	―	40	
英文学専攻(D)	2	―	6	英文学専攻(D)	2	―	6	
史学専攻(M)	15	―	30	史学専攻(M)	15	―	30	
史学専攻(D)	2	―	6	史学専攻(D)	2	―	6	
地理学専攻(M)	15	―	30	地理学専攻(M)	15	―	30	
地理学専攻(D)	2	―	6	地理学専攻(D)	2	―	6	
心理学専攻(M)	10	―	20	心理学専攻(M)	10	―	20	
心理学専攻(D)	3	―	9	心理学専攻(D)	3	―	9	
国際文化研究科				国際文化研究科				
国際文化専攻(M)	15	―	30	国際文化専攻(M)	15	―	30	
国際文化専攻(D)	3	―	9	国際文化専攻(D)	3	―	9	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻(M)	50	―	100	経済学専攻(M)	50	―	100	
経済学専攻(D)	10	―	30	経済学専攻(D)	10	―	30	
法学研究科				法学研究科				
法律学専攻(M)	20	―	40	法律学専攻(M)	20	―	40	
法律学専攻(D)	5	―	15	法律学専攻(D)	5	―	15	
政治学研究科				政治学研究科				
政治学専攻(M)	10	―	20	政治学専攻(M)	10	―	20	
政治学専攻(D)	5	―	15	政治学専攻(D)	5	―	15	
国際政治学専攻(M)	10	―	20	国際政治学専攻(M)	10	―	20	
社会学研究科				社会学研究科				
社会学専攻(M)	20	―	40	社会学専攻(M)	20	―	40	
社会学専攻(D)	5	―	15	社会学専攻(D)	5	―	15	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学専攻(M)	60	―	120	経営学専攻(M)	60	―	120	
経営学専攻(D)	10	―	30	経営学専攻(D)	10	―	30	
人間社会研究科				人間社会研究科				
福祉社会専攻(M)	15	―	30	福祉社会専攻(M)	15	―	30	
臨床心理学専攻(M)	15	―	30	臨床心理学専攻(M)	15	―	30	
人間福祉専攻(D)	5	―	15	人間福祉専攻(D)	5	―	15	
情報科学研究科				情報科学研究科				
情報科学専攻(M)	30	―	60	情報科学専攻(M)	30	―	60	
情報科学専攻(D)	5	―	15	情報科学専攻(D)	5	―	15	

令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和9年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
デザイン工学研究科				デザイン工学研究科				
建築学専攻（M）	55	―	111	建築学専攻（M）	55	―	111	
建築学専攻（D）	2	―	6	建築学専攻（D）	2	―	6	
都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ工学専攻（M）	25	―	52	都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ工学専攻（M）	25	―	52	
都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ工学専攻（D）	2	―	6	都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ工学専攻（D）	2	―	6	
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻（M）	30	―	60	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻（M）	30	―	60	
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻（D）	3	―	9	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ専攻（D）	3	―	9	
公共政策研究科				公共政策研究科				
公共政策学専攻（M）	25	―	50	公共政策学専攻（M）	25	―	50	
公共政策学専攻（D）	10	―	30	公共政策学専攻（D）	10	―	30	
ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻（M）	15	―	30	ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻（M）	15	―	30	
ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻（D）	5	―	15	ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻（D）	5	―	15	
キャリアデザイン学研究科				キャリアデザイン学研究科				
ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学専攻（M）	20	―	40	ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学専攻（M）	20	―	40	
理工学研究科				理工学研究科				
機械工学専攻（M）	50	―	100	機械工学専攻（M）	50	―	100	
機械工学専攻（D）	2	―	6	機械工学専攻（D）	2	―	6	
電気電子工学専攻（M）	50	―	100	電気電子工学専攻（M）	50	―	100	
電気電子工学専攻（D）	5	―	15	電気電子工学専攻（D）	5	―	15	
応用情報工学専攻（M）	50	―	100	応用情報工学専攻（M）	50	―	100	
応用情報工学専攻（D）	4	―	12	応用情報工学専攻（D）	4	―	12	
システム工学専攻（M）	75	―	150	システム工学専攻（M）	75	―	150	
システム工学専攻（D）	4	―	12	システム工学専攻（D）	4	―	12	
応用化学専攻（M）	30	―	60	応用化学専攻（M）	30	―	60	
応用化学専攻（D）	3	―	9	応用化学専攻（D）	3	―	9	
生命機能学専攻（M）	40	―	80	生命機能学専攻（M）	40	―	80	
生命機能学専攻（D）	4	―	12	生命機能学専攻（D）	4	―	12	
スポーツ健康学研究科				スポーツ健康学研究科				
スポーツ健康学専攻（M）	10	―	20	スポーツ健康学専攻（M）	10	―	20	
スポーツ健康学専攻（D）	4	―	12	スポーツ健康学専攻（D）	4	―	12	
修士課程（M）計	815	―	1,633	修士課程（M）計	815	―	1,633	
博士後期課程（D）計	110	―	330	博士後期課程（D）計	110	―	330	
法政大学専門職大学院				法政大学専門職大学院				
法務研究科				法務研究科				
法務専攻	30	―	90	法務専攻	30	―	90	
ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科				ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科				
ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻	60	―	120	ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻	60	―	120	
計	90		210	計	90		210	